

平成30年(2018年)8月10日(金曜日)



臨時会招集の要請書を提出する市議（右側）
＝三島市役所

協定書案議題の臨時会を

再開発巡り
市議8人 三島市長に要請

三島市議会の最大会派
清論会6人と共産2 日、三島駅南口東街区

人の計8人は連名で9
請書を提出した。
豊岡武士市長宛てに要
請書を提出した。
提出した杉沢正人
(清論会)、下山一美
(共産)両氏によると、
地方自治法では臨時会
の招集は議員定数の4
分の1以上で首長に求
めることができ、首長
は20日以内に開催する
などと規定している。
同市議会の定数は22。
両氏は提出理由につ
いて、市や最優秀事業
提案者などが近く締結
予定の協定書案に関する
議員説明が6日、非

公開で行われたとい
う。ただ、市当局の回
答は十分でなく、資料
も回収されたなどと主
張。「市政の最重要案
件なのにこれでは議会
として市民に説明でき
ない。（協定書案に）
曖昧な文言もあり、開
かれた場で改めて説明
すべき」とした。

要請書は市長が不在
だったため、秘書課が
受け取った。
要請書は市長が不在
かれた場合で改めて説明
すべき」とした。